



平成22年8月13日

各 位

会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井道子
(コード番号:3346 名証セントレックス)
問合せ先 経営企画担当
マネージング・ディレクター 倉田真理子
電話番号 03(3556)2121

資産除去債務に係る特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成23年3月期第1四半期（平成22年4月1日～平成22年6月30日）におきまして、下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴い、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 72,484千円を特別損失に計上します。

これは、主に当社グループの株式会社イルムスジャパンの店舗における退去時の原状回復費用の見積り額であります。

2. 今後の見通し

上記特別損失の発生による、平成22年5月14日に発表した平成23年3月期の連結業績予想に変更はありません。

以 上